



令和8年度 中学校に入学する皆さまへ



～就学相談のご案内～

子どもの成長のスピードは、一人一人違います。

「注意力が散漫で、集中力がない」「孤立して、友だちの輪に入れない」
「声の大きさなど、その場の状況に合わせた話し方ができない」

他のお子さんと比べてみて、心配になることも少なくないかと思います。
子どもの成長の過程では、本人に合わせた特別な支援が必要になる場合があります。

「集中して授業を受けられるかな?」「勉強についていけるかな?」
「友だちとうまくコミュニケーションがとれるかな?」「英語や数学は?」

中学校入学にあたり、このような心配事について専門家とお話ししてみませんか?

❁就学相談ってなに?❁

お子さんがもっている力を最大限発揮できるような、よりよい教育環境について、保護者と専門家が一緒に考える場です。

●具体的には・・・

保護者面談、お子さんの行動観察、就学相談会、学校体験など、
さまざまな場を通して、お子さんに合った学びの場や支援について、
専門家とともに考えていきます。＊就学相談の流れは次ページ参照



❁どうやって相談するの?❁

申込方法：就学相談受付票を郵送または持参／電話

申込期間：（郵送の場合は当日消印有効）

- ・現在、特別支援学級に在籍している児童：5/7（水）～5/30（金）
- ・現在、通常の学級に在籍している児童：5/7（水）～10/31（金）

お問い合わせ・お申込み

葛飾区立総合教育センター 就学相談担当

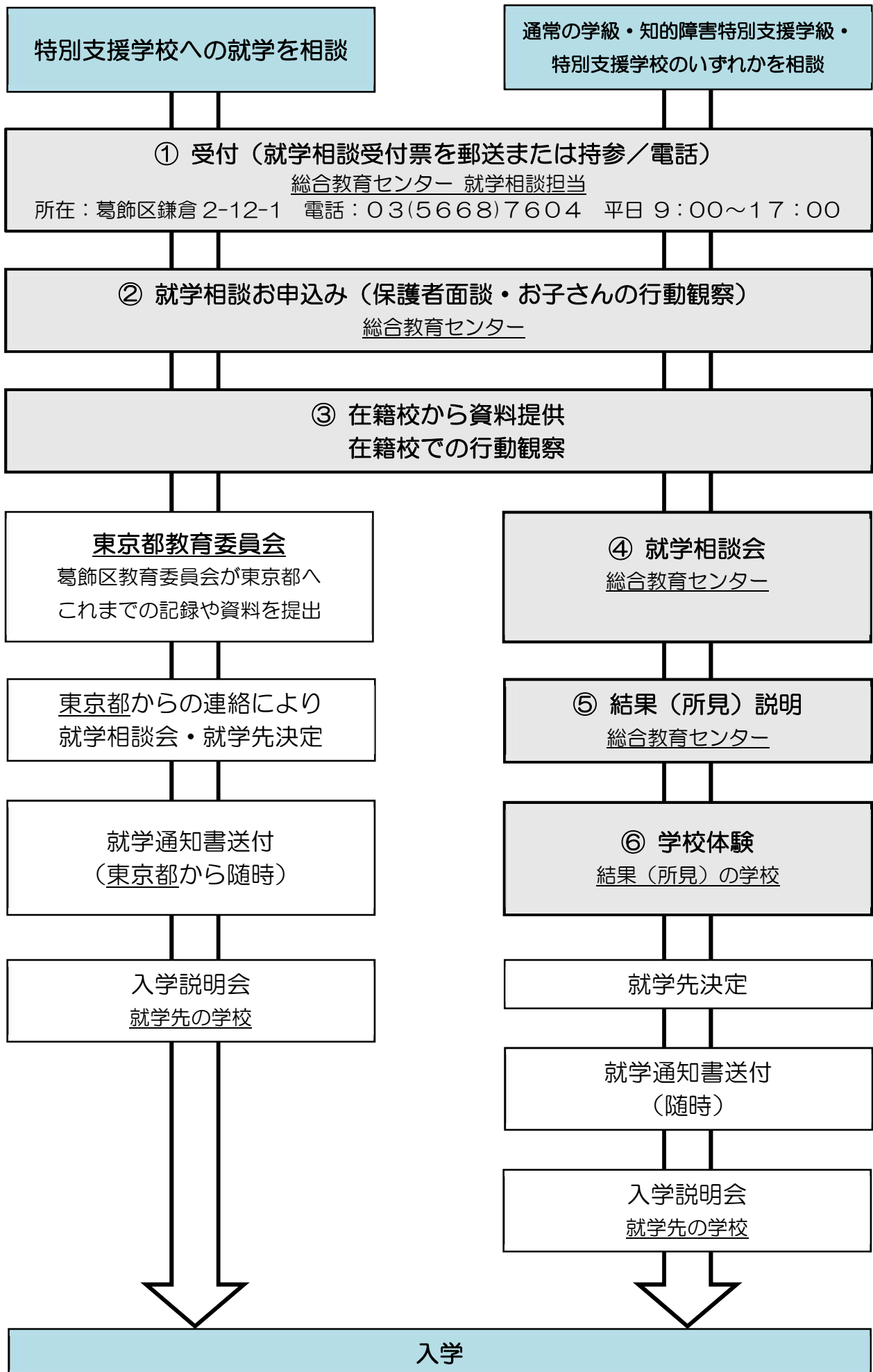
電話：03-5668-7604

所在：葛飾区鎌倉 2-12-1

「京成高砂駅」より徒歩 12 分



✿就学相談の流れ✿



※特別支援教室の入室をご希望の場合は担任の先生等とご相談の上、在籍校を通してお申込みください。

✿就学相談の流れ✿

① 受付（就学相談受付票を郵送または持参／電話）※在籍校と相談のうえ保護者より申込

- ・相談に必要な事柄（お子さんの氏名・生年月日、保護者の氏名・住所・連絡先、在籍校、お子さんの状況、ご希望の学校種別等）を伺いますので、差し支えない範囲でお聞かせください。
- ・総合教育センターで行う面談日時の調整を後日行います。

② 就学相談お申込み（保護者面談・お子さんの行動観察）

- 保護者**
- ・就学相談専門員が面談を行い、就学相談の仕組みや流れを説明し、保護者の方の同意を得て、就学相談にお申込みいただきます。
 - ・お子さんの発達の様子やご希望の学校種別について伺います。
- お子さん**
- ・心理専門員が個別の行動観察を行います。

③ 在籍校から資料提供・在籍校での行動観察

- ・在籍校から、就学相談資料として、お子さんの普段の様子に関する資料をいただきます。
 - ・必要に応じて、担当者が、在籍校でのお子さんの様子を観察しに行きます。
- ※普段の様子を見るため、観察日については保護者へ通知いたしません。

④ 就学相談会

就学相談会当日の様子、保護者面談の記録、在籍校からの資料、総合教育センターや学校での行動観察時のお子さんの様子をもとに、複数の専門家の視点で話し合い、よりよい教育環境について検討します。

- お子さん**
- ・少人数の集団の中で、個別学習を行います。
- 保護者**
- ・お子さんの活動中、待機していただきます。

令和7年度就学相談会実施日程表（変更になる可能性があります。）

実施回	日程		会場	対象		受付～締切
第1回	令和7年 (2025年)	9月2日(火)	総合教育センター	二上小学校	左記小学校の 特別支援学級に 在籍する6年生	5月7日(水) ～ <u>5月30日(金)</u>
第2回		9月9日(火)		二上小学校 柴又小学校		
第3回		9月16日(火)		亀青小学校		
第4回		10月21日(火)		亀青小学校 奥戸小学校		
第5回		11月25日(火)		東金町小学校		
第6回		12月2日(火)		東金町小学校 こすげ小学校		
第7回		12月9日(火)		梅田小学校		
第8回		12月16日(火)		水元小学校 白鳥小学校		
第9回	令和8年 (2026年)	1月20日(火)		区内小学校の <u>通常の学級・特別支援学校に</u> <u>在籍する6年生</u>		5月7日(火) ～ <u>10月31日(金)</u>
第10回		1月27日(火)				
第11回		2月10日(火)				
第12回		2月17日(火)				

⑤ 結果（所見）説明

保護者：就学相談会で協議した結果をお伝えします。

⑥ 学校体験

- お子さん**：結果（所見）にもとづく学校で、実際に授業や学級活動を体験します。
- 保護者**：お子さんの学校体験終了後、最終的な就学のご意向を確認し、保護者の同意を得た上で就学先が決定します。



❀どんな学校があるの？何が違うの？❀

担任の先生の数や、指導の内容が違います。

通常の学級

10月に就学通知が届きます。特別な手続きの必要はありません。

※通常の学級に在籍するお子さんは、特別支援教室、もしくは、通級指導学級を利用することもできます。

特別支援学校

心身の障害に対応し、将来の自立に向けて、個別の課題に合わせた指導を行う都立の学校です。

水元特別支援学校（知的障害）
水元小合学園（肢体不自由）
葛飾盲学校/葛飾ろう学校

知的障害特別支援学級

軽度な知的課題のあるお子さんのための学級です。個別の課題に対応するため、毎日同じ学級で、それぞれのペースに合わせた学習や生活指導を行います。

区内7校（新宿中、奥戸中、綾瀬中、上平井中、四ツ木中、青戸中、葛美中）のうち、指定された通学区域の学校へ就学することになります。

自閉症・情緒障害特別支援学級

知的障害がなく、自閉症または情緒障害(心理的な要因による選択性かん黙等)があるお子さんのための学級です。学習内容は通常の学級と同じですが自立活動の時間を設定し、障害による学習上や生活上の困難の改善・克服を図ります。

設置校：高砂中 立石中
※詳細は別紙リーフレット参照

特別支援教室

普段は通常の学級に在籍し、個別の課題に合わせた指導を受けるときに通います。区内の全小中学校に設置されています。

対象※以下の要件すべてに該当する児童・生徒

- ・知的な課題がなく、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする生徒
- ・自閉症、情緒障害、学習障害、注意欠陥多動性障害がある(疑いや傾向を含む)生徒

通級指導学級

普段は通常の学級に在籍し、個別の課題に合わせた指導を受けるときに通います。

- ・見え方の課題：立石中 弱視学級
- ・聞こえの課題：青戸中 難聴学級